

令和8年度 第2回合志市地域公共交通協議会

〔日 時〕 令和8年8月24日（月） 10時25分～11時20分

〔場 所〕 合志市役所 防災センター避難所1

〔出席者〕 松永信弘会長、円山琢也副会長、齊所博美委員、木永美智子委員、坂本智子委員、塩先巧一委員、徳丸和行委員、野田徹志委員、小森田政憲委員、上松秀樹委員、谷口誠一委員、石原光朗委員、杉本健二委員、加藤宏明委員、野口和子委員、黒川敬士委員、阪本幸昭委員、松田英生委員

〔代理出席〕 布田久雄委員

〔欠席者〕 安武峯雄委員、高山祐二郎委員、山野一平委員、佐々木庸敏委員、新納晃幸委員、宗像正洋委員、平野光祐委員、野上英明委員、大川望委員

〔事務局〕 末永企画課長、山口課長補佐、服部主査

〔協議事項〕 (1) レターバス南ルートの起終点の変更について
(2) 乗合タクシー東部エリアの方面別の廃止及び指定乗降場所の新設について
(3) 合志市地域公共交通計画の変更について
(4) 合志市地域公共交通利便増進実施計画の変更について
(5) 地域公共交通計画変更認定申請について

〔報告事項〕 (1) 運賃部会の結果について
(2) レターバス北ルートの迂回運行について

1 開会

末永企画課長が開会の宣言

2 会長挨拶

松永会長からあいさつ

3 協議事項

議題 (1) レターバス南ルートの起終点の変更について

事務局より議題 (1) について説明

協議の結果、出席者の承認を経て原案のとおり承認された。

【主な意見・質問など】

塩先委員：新バス停から福岡方面行き的高速バス停車場までは、300m程度の距離があり、荷物をもって歩くには少し距離がある。利便性を上げるため、何かもう一工夫できないか。

松永会長：南ルートは武蔵塚駅への結節を主たる目的としており、付加的に高速バスへの結節を実現しているところであり、やむを得ずこのような形となった。

塩先委員：例えば、これまでどおりハイコムライフ側まで走行して、そこからバックして、エンペラー武蔵ヶ丘店側に向かうのは難しいか。

事務局：ハイコムライフからは、敷地内での転回が不可能との申出があっている状況なので、側道上でバックして転回するのは難しい。

塩先委員：経路としては原案がスムーズではあるが、利便性という観点からするともう一工夫していただきたい思いがある。

谷口委員：バスが待機することとなるエンペラー武蔵ヶ丘店駐車場は、一般の利用客も多くいらっしやると思うが、バス待機場所は、一般の方が駐車しないように店舗側と調整しているのか。

事務局：バス待機場所には白線を引く。一般の駐車場２台分に横幅１ｍを拡張した区画をバス待機場所とするよう店舗側と調整済みである。

谷口委員：代替地を検討するに当たっては、エンペラー武蔵ヶ丘店以外の場所は物理的に不可能だったのか、それともほかの場所は検討されなかったのか。

事務局：ハイコムライフの２号館敷地内も検討したが、住宅が多く道路幅が狭く、十分に安全性を確保することが難しいため、エンペラー武蔵ヶ丘店を選定するに至った。

杉本委員：エンペラー武蔵ヶ丘店から出発し、武蔵中央通りに左折で出て、武蔵中央通りから左折で高速道路側道に入り、福岡方面行きの高速バス停前を経由して、武蔵塚駅に向かう、という方法もあると思うがいかがか。

事務局：エンペラー武蔵ヶ丘店を始発とする際の乗客で、福岡方面行きの高速バスに乗る方は多くいないと考える。どちらかという、福岡方面から帰ってきて、南ルートで合志市方面へ帰る必要があると考えるので、そういった方々からすると、近くなって便利になる。周辺で転回場所の候補地がないことから、エンペラー武蔵ヶ丘店を起終点として、南ルートの利便性を維持したいと考えている。

議題（２）乗合タクシー東部エリアの方面別の廃止及び指定乗降場所の新設について 事務局より議題（２）について説明

協議の結果、出席者の承認を経て原案とおり承認された。

【主な意見・質問など】

特になし

議題（３）合志市地域公共交通計画の変更について

議題（４）合志市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

議題（５）地域公共交通計画変更認定申請について

関連がある内容のため、事務局より議題（３）から（５）まで一括して説明

協議の結果、出席者の承認を経て原案とおり承認された。

【主な意見・質問など】

松永会長：これらの議題は行政内部での手続の内容だが、それでも、この協議会で議題とすべきか。

谷口委員：議題３から議題５までは、合志市が国土交通省の補助金を活用する上で必要な内容である。補助金の申請主体は本協議会であることから、本協議会で合意形成をせずに変更手続はできないため、議題として協議することが必要となる。

４ 報告事項

報告（１）運賃部会の結果について

事務局より報告（１）について説明

【主な意見・質問など】

特になし

報告（２）レターバス北ルートの迂回運行について

事務局より報告（２）について説明

【主な意見・質問など】

塩先委員：今回利用できなくなるバス停（平島、平島入口、人権ふれあいセンター、原口）の利用者数はどのくらいいるのか、また、どれくらい影響があるのか。

事務局：利用できなくなる４バス停を合計した１月当たり平均の乗降者数が、33.6人である。また、１月当たりの北ルート全体の利用者数は、2,000人程度であるので、影響を受けるのは１％強である。

５ その他

松永会長：運賃に関して、現在１５０円であるが１００円でもいいのではないかと個人的には思っている。これに関しては様々な議論があると思うので、作業部会でも皆さんの意見を聞きながら、議論していきたい。

円山副会長：全体を通して、利用する方に分かりやすい情報発信に努めていただきたいと思う。今回の変更を含めて、これまで以上に工夫して、利用者へ周知いただきたい。

塩先委員：レターバスが市民に十分に浸透していないのではと危惧している。例えば、広報にレターバスの特集を組んで、その中で切り取り式の無料券を付けるなどして、まずはレターバスを体感できる取組ができたらいいいのではないかと考えているが、年１回広報で枠を取っていただくことは可能なのか。

事務局：昨年は10月に大きな再編があったので、毎月のように広報に案内を載せていた時期もあった。再編がなく通常であっても、年1回は周知を図っているところである。利用促進の取組など含めて広報で周知していきたい。

6 閉会

末永課長が閉会を宣言